

福祉単独施策見直し 主要内容

	名 称	令和5年度	令和6年度
子育て支援 P.4~5	① 次世代育成クーポン (令和5年度から名称変更予定)	5千円/月 口座振込・後払い ※経過措置：プラス2千円 (5年度のみ7千円/月)	5千円/月 口座振込・後払い ※経過措置は終了
	② 青少年育成支援金	廃 止	
	【新規】 (仮称) 義務教育卒業祝金	義務教育の修了者に 10万円/年 口座振込 ※経過措置：新高校2・3年生に 該当する年齢の方にも同額振込	義務教育の修了者に 10万円/年 口座振込 ※経過措置は終了
	③ こども医療費助成	変更なし(継続)	⇒
	④ 青少年医療費助成	廃 止	
	【新規】 高校生等医療費助成	東京都制度に移行 (窓口負担なし・所得制限設けず)	⇒
(がん医療費助成を含む) 高齢者支援 P.6~8	⑤ 高齢者医療費助成 (75歳以上)	変更なし(継続)	上限を5千円/月とする
	⑥ 元気で健康に長生き医療費 助成(70~75歳未満)	変更なし(継続)	廃 止
	⑦ がん医療費助成	変更なし(継続)	廃 止
	⑧ 元気に長生き奨励金	変更なし(継続)	対象年齢と金額の変更 70歳 (5千円) 77歳・88歳 (1万円) 99歳・100歳 (2万円)

日の出町議会との合意

日の出町福祉単独施策につきましては、日の出町議会議員の皆さまからも、「持続可能な行財政運営と安定した行政サービスを維持」していくためにも、常に検証を行い必要ならば見直し検討も必要ではないかとのご意見をいただいております。町では外部有識者で構成する日の出町単独福祉施策検証会議を設置し、検証結果のまとめを報告させていただいております。

今回の改正にあたりましては、本年5月末に町としての方向性をお示しするとともに、一体となった協議をお願いし、以降、数回にわたり日の出町議会と町において協議・検討を行ってまいりました。

この間、町議会議員の皆さまには慎重なご審議、貴重なご意見・ご提案をいただき、町もその都度改正内容の検討を繰り返し行ってまいりました結果、本日お知らせさせていただいている改正内容について、日の出町議会と町における合意形成がなされております。